



# 山形県感染症発生動向調査

平成29年第41週(10月9日～10月15日)

山形県感染症情報センター(山形県衛生研究所)  
 TEL.023-627-1109, FAX023-641-7486  
 URL <http://www.eiken.yamagata.yamagata.jp/>  
 2017年10月18日 発行

## <定点把握感染症>

※表中の数値 上段:報告数 下段:定点当たり報告数

※定点当たり報告数が、▲:2週連続増加、△:今週増加、▼:2週連続減少、▽:今週減少

※◎:警報レベル

○:注意報レベル

疾患名	全国	山形県			村山地区			最上地区			置賜地区			庄内地区			累積(県)
	第40週	第40週	第41週	増減	第40週	第41週	増減	第40週	第41週	増減	第40週	第41週	増減	第40週	第41週	増減	
<b>インフルエンザ定点</b> (定点医療機関数)		(48)			(20)			(5)			(10)			(13)			
インフルエンザ	1047 0.21		1 0.02	△								1 0.10	△				11419
<b>小児科定点</b> (定点医療機関数)		(30)			(13)			(3)			(6)			(8)			
RSウイルス感染症	6155 1.95	93 3.10	63 2.10	▼	53 4.08	35 2.69	▼		3 1.00	△	24 4.00	14 2.33	▽	16 2.00	11 1.38	▽	1546
咽頭結膜熱	1377 0.44	38 1.27	27 0.90	▽	35 2.69	23 1.77	▽				3 0.50	2 0.33	▽		2 0.25	△	800
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	5269 1.67	110 3.67	95 3.17	▽	54 4.15	39 3.00	▽	3 1.00	2 0.67	▽	40 6.67	43 7.17	▲	13 1.63	11 1.38	▽	5636
感染性胃腸炎	9933 3.15	55 1.83	49 1.63	▽	23 1.77	16 1.23	▽	4 1.33	1 0.33	▽	13 2.17	17 2.83	△	15 1.88	15 1.88		5802
水痘	724 0.23	4 0.13	7 0.23	△	1 0.08	3 0.23	△				1 0.17	4 0.67	△	2 0.25		▽	484
手足口病	6676 2.12	76 ◎2.53	74 ◎2.47	▼	18 1.38	17 1.31	▼	17 ◎5.67	20 ◎6.67	▲	18 ◎3.00	14 ◎2.33	▼	23 ◎2.88	23 ◎2.88		3196
伝染性紅斑	136 0.04	8 0.27	20 0.67	△	1 0.08	2 0.15	△	2 0.67		▽	5 0.83	18 ◎3.00	△				592
突発性発しん	1311 0.42	27 0.90	12 0.40	▽	3 0.23	2 0.15	▽	2 0.67	1 0.33	▼	7 1.17	6 1.00	▽	15 1.88	3 0.38	▽	764
百日咳	32 0.01																24
ヘルパンギーナ	1541 0.49	26 0.87	12 0.40	▽	12 0.92	6 0.46	▽		1 0.33	△	6 1.00	3 0.50	▽	8 1.00	2 0.25	▽	1211
流行性耳下腺炎	1052 0.33	7 0.23	5 0.17	▽	3 0.23		▽	1 0.33	1 0.33		3 0.50	4 0.67	△				544
<b>眼科定点</b> (定点医療機関数)		(8)			(4)			(1)			(1)			(2)			
急性出血性結膜炎	5 0.01																
流行性角結膜炎	587 0.85	13 1.63	6 0.75	▼	10 2.50	3 0.75	▼				2 2.00		▽	1 0.50	3 1.50	▲	142
<b>基幹定点</b> (定点医療機関数)		(10)			(4)			(1)			(2)			(3)			
感染性胃腸炎(ロタウイルス)	3 0.01																78
クラミジア肺炎	7 0.01																
マイコプラズマ肺炎	153 0.32	4 0.40	7 0.70	△	3 0.75	5 1.25	▲		1 1.00	△				1 0.33	1 0.33		179
細菌性髄膜炎	10 0.02		1 0.10	△											1 0.33	△	4
無菌性髄膜炎	16 0.03																8

## <全数把握感染症>

疾患名	類型	報告数				備考
		村山	最上	置賜	庄内	
結核	患者				1	
梅毒	患者	1				
	無症状病原体保有者			1		※第40週追加報告分。
侵襲性肺炎球菌感染症	患者				1	※第40週追加報告分。肺炎球菌ワクチン接種歴2回有り。

## <通信欄>

※トピックスで、手足口病、伝染性紅斑について掲載しています。  
 ※第41週に報告されたインフルエンザの迅速キットによる型別は、A型(1件)です。

※定点把握感染症のグラフ・全数把握感染症の年間累積数については別紙(グラフページ)をご覧ください。

<定点把握感染症 報告患者数 年齢別>

インフルエンザ定点	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10～14歳	15～19歳	20～29歳	
インフルエンザ															
	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～									合計
					1										1
小児科定点	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10～14歳	15～19歳	20歳～	合計
RSウイルス感染症	11	18	19	10	2	1	2								63
咽頭結膜熱		2	4	1	10	2	4	2		2					27
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎		1	4	3	10	15	16	9	11	5	2	16	1	2	95
感染性胃腸炎	1	6	6	7	7	4	5	3	1		2	6	1		49
水痘		1				2		2				1	1		7
手足口病		5	24	17	15		4	2	4		2	1			74
伝染性紅斑				1	5	4	5	3		1		1			20
突発性発しん		5	7												12
百日咳															
ヘルパンギーナ		1	4	3	1	3									12
流行性耳下腺炎					1		1	1			1	1			5

<平成29年8月 月報>

2017年9月20日 発行

疾患名	山形県		村山地区		最上地区		置賜地区		庄内地区		累積(県) 1～8月	
	7月	8月	7月	8月	7月	8月	7月	8月	7月	8月		
<b>STD定点</b> (定点医療機関数)	(10)		(4)		(1)		(2)		(3)			
性器クラミジア感染症	報告数	20	24	9	9	7	10	1	1	3	4	150
	定点当り	2.00	2.40	2.25	2.25	7.00	10.00	0.50	0.50	1.00	1.33	
性器ヘルペスウイルス感染症	報告数	2	5	2	2				1		2	49
	定点当り	0.20	0.50	0.50	0.50				0.50		0.67	
尖圭コンジローマ	報告数	3	4	2	2					1	2	14
	定点当り	0.30	0.40	0.50	0.50					0.33	0.67	
淋菌感染症	報告数	5	3	1	1					4	2	30
	定点当り	0.50	0.30	0.25	0.25					1.33	0.67	
<b>基幹定点</b> (定点医療機関数)	(10)		(4)		(1)		(2)		(3)			
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	報告数	5	7	1	1		1			4	5	53
	定点当り	0.50	0.70	0.25	0.25		1.00			1.33	1.67	
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	報告数	23	21	14	11	2	1	2		5	9	165
	定点当り	2.30	2.10	3.50	2.75	2.00	1.00	1.00		1.67	3.00	
薬剤耐性緑膿菌感染症	報告数											2
	定点当り											

<トピックス>

【手足口病情報】

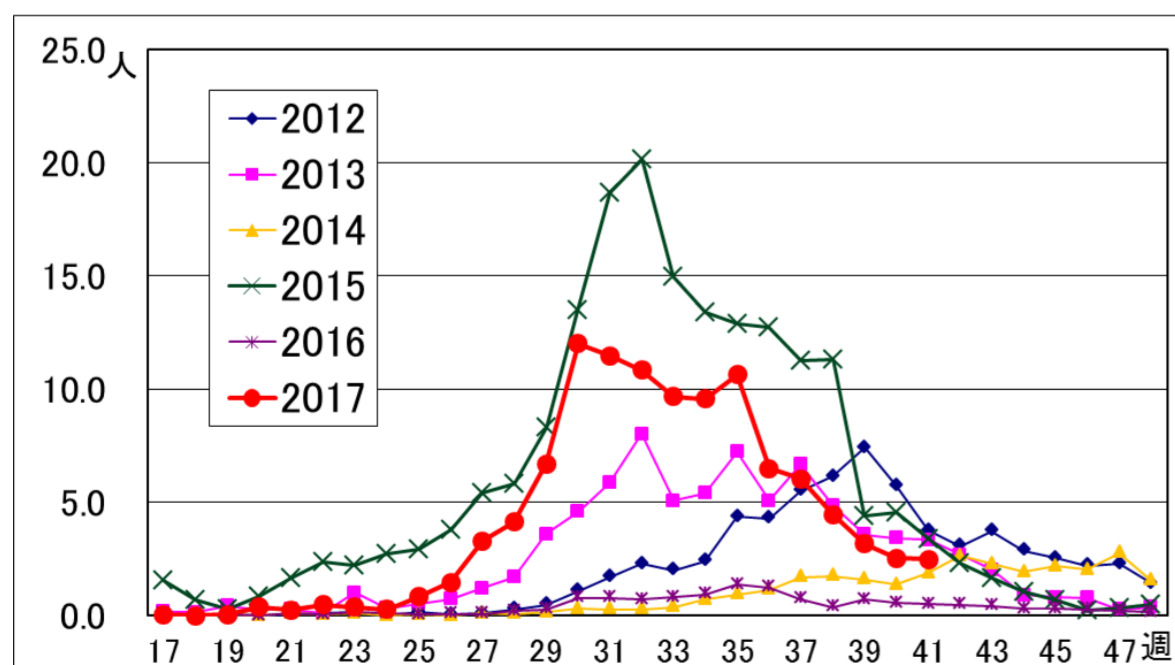
手足口病の定点あたり報告数が、最上地区、置賜地区、庄内地区で警報レベルとなっています。

・手足口病
警報開始基準値:5人 警報終息基準値:2人
・第41週 定点あたり報告数 (山形県:2.5人)
村山地区 1.3人、最上地区 6.7人、置賜地区 2.3人、庄内地区 2.9人

1. ウイルス分離・検出状況 :山形県衛生研究所(10月11日現在)

2017年に入って、山形県内の手足口病の患者から、コクサッキーウイルスA6が55件、エンテロ71が5件検出されています。

2. 流行期の定点あたり報告数の推移(山形県)



【予防法】

感染経路は、主として咽頭から排泄されるウイルスによる飛沫感染ですが、便中に排泄されたウイルスや、水疱内容物からも感染します。特に便中には長期にわたってウイルスが排泄されますので、手洗いをしっかりと、排泄物を適切に処理することが大切です。

【伝染性紅斑(リンゴ病)情報】

伝染性紅斑の定点あたり報告数が、置賜地区で警報レベルとなっています。

・伝染性紅斑
警報開始基準値:2人 警報終息基準値:1人
・第41週 定点あたり報告数(山形県:0.7人)
村山地区:0.2人 最上地区:0.0人 置賜地区:3.0人 庄内地区:0.0人

伝染性紅斑とは

ヒトパルボウイルスB19に感染することによっておこる感染症です。

主に小児にみられる疾患ですが、成人もかかる場合があります。

【症状】

10～20日の潜伏期の後、両頬に鮮明な赤い発疹が現れ(写真1)、続いて手足にもレース様の発疹が現れます。なお、頬に発疹が現れる7～10日前に、微熱や風邪の様な症状がみられることが多く、この時期にウイルス排出量が最も多くなります。発疹が現れた頃にはウイルス量が低下し、ほとんど感染力は消失しています。

予後は通常良好ですが、妊婦が感染した場合、胎児水腫または流産を起こすことがあるので注意が必要です。

【予防法】

伝染性紅斑にはワクチンはありません。また、感染力のある時期には、特徴的な症状を示さないため、日頃からの手洗い・うがい重要です。



写真1:両頬の発疹

(国立感染症研究所HPより)

※参考URL:IDWR 感染症の話 伝染性紅斑

[http://idsc.nih.gov.jp/idwr/kansen/k04\\_23.html](http://idsc.nih.gov.jp/idwr/kansen/k04_23.html)